

ドイツ入国の一時的制限措置及び
シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州、ブレーメン州の追加措置
(新型コロナウイルス対策)

2020年3月18日
在ハンブルク日本国総領事館

【ポイント】

- 17日、メルケル・ドイツ首相は、EUへの入域制限に関する欧州委員会の提案に従い、非EU市民、非EFTA市民、非英国市民のEUへの入域を30日間制限する旨発表しました。この措置は即時実施されます。
- ドイツからの出国に際して何ら制限はありません。しかしながら、日本を含め各国はそれぞれ入国制限や検疫措置等の水際対策を強化しており、状況は刻々と変化していますので、最新情報の入手に努めてください。
- 17日、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州政府は、同州への観光客の入域禁止（3月18日から）、観光客用宿泊施設の閉鎖などの更なる措置を決定しました。
- 17日、ブレーメン州は、16日に決定した新型コロナウイルス対策のための追加措置（16日のメルケル首相が発表した統一措置に関する基本原則に準じた内容）を州令として公布しました。

【本文】

1 17日、メルケル・ドイツ首相は、EUへの入域制限に関する欧州委員会の提案に従い、非EU市民、非EFTA市民、非英国市民のEUへの入域を30日間制限する旨発表しました。この措置は即時実施されます。

欧州委員会の提案文書の概要は以下のとおりです。

<https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication-travel-on-the-eu.pdf>

(1) 入域制限の範囲：

(ア) 対象：EU及びシェンゲン域外からのすべての不要不急の渡航（日本を含む）

(イ) 免除対象：

○EU市民、シェンゲン協定加盟国の国民及びその家族

○長期滞在資格（Aufenthaltstitel）を有する外国籍者

(ウ) 適用除外

○健康管理や高齢者ケアの専門家

○国境を越える通勤者

○国境を越える物流（貨物・物資輸送）の輸送人員

○出身国または長期滞在資格が与えられた国へ帰国する乗換え旅客（トランジット）

○その他、緊急・人道的理由がある者等

(2) 実施期間：30日間（ただし、延長もあり得る）

2 ドイツからの出国に際して何ら制限はありません。しかしながら、日本を含め各国はそれぞれ入国制限や検疫措置等の水際対策を強化しており、状況は刻々と変化していますので、常に最新情報の入手に努めてください。

また、日本政府も欧州各国における感染拡大を受けて、欧州各国に対し感染症危険情報を発出していますので（ドイツ全土は「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」）、不要不急の渡航は控えてください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T065.html#ad-image-0

3 17日午後、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州政府は、以下を含む更なる追加措置を発表しました。

○明3月18日からすべての観光客のSH州への入域を禁止（ニーダーザクセン州およびメクレンブルク・フォアポメルン州との共同措置）。観光客用宿泊施設、休暇施設も閉鎖する（出張者を除く）ので、18日から遅くとも3月19日までにすべての観光客は宿泊所を去るよう要請。

○同州におけるレストランを完全に閉鎖（ただし、デリバリー等は可）

https://schleswig-holstein.de/DE/Landesregierung/I/_startseite/Artikel2020/I/200317_pk_corona_tourismus.html

4 17日、ブレーメン州政府は16日に決定した新型コロナウイルス感染症対策の追加措置を州令として公布しました。同追加措置は、16日にメルケル首相が発表したコロナ対策のための統一措置に関する基本原則に準じた内容となっています。

5 ドイツ政府や日本政府の防疫対策など、下記の各項目につき、累次の注意喚起をとりまとめ、在ドイツ日本国大使館ホームページ上で公開しています。

今後、状況の変化に応じて、随時内容を更新していきますので、ご確認ください。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

また、当館ホームページ上でハンブルク州、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州、ブレーメン州に在留される皆さまに向けて、管轄州における感染状況や皆さまに気をつけていただきたいこと等を取りまとめて掲載しておりますのでご参考にしてください。

https://www.hamburg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00022.html

【参考】

■ドイツ連邦内務省

<https://www.bmi.bund.de/SharedDocs/pressemitteilungen/DE/2020/03/corona-reisebeschraenkungen.html>

■外務省海外安全ホームページ（ドイツ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_165.html#ad-image-0

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html